

令和6年度 名取市農業労働賃金標準額の設定について

令和6年度の名取市農業労働賃金標準額について、市内各関係機関・団体等の協議により次のとおり決定しましたのでお知らせします。

なお、作業条件や労働時間等については、この標準額を参考に、お互い十分に協議してください。

◎農地の移動、転用には許可が必要です。事前着手は禁じられています。

作業名		農業機械等による作業内容及び賃金		単位	標準額(円)
一般作業		一日男女とも		8時間	8,000
耕うん	水田作業	耕うん	未整理田 10aに付き	10a	7,000
		砕土	1,100円加算	10a	3,600
	畑作業	すき起し	未整理田 10aに付き	10a	6,500
		ロータリー	1,100円加算	10a	6,500
代かき		未整理田 10aに付き 1,100円加算		10a	7,700
田植	機械植	育苗		1箱	840
		殺虫・殺菌剤入		1箱	1,100
	田植機使用(育苗除く) 未整理田 10aに付き 1,100円加算		10a	8,250	
側条施肥植		同上(肥料は、依頼者負担とする)		10a	9,350
刈取・乾燥・脱穀・調整	コンバイン	一貫作業(運搬・乾燥・粃摺り含む、未整理田 10aに付き 1,100円加算)		10a	38,200
		一貫作業(上記作業に色彩選別を含む)		10a	42,340
		刈取り・運搬のみ(未整理田 10aに付き 1,100円加算)		10a	20,800
	乾燥	生粃		10a	9,860
粃摺り調整				30kg	460
色彩選別	粃摺り(一連作業)の場合		30kg	242	
	別途持込みの場合		30kg	357	
防除 水・薬剤費は 含まない (1回当たり)	背負い動力散布機		10a	770	
	ブームスプレーヤー(作業のみ)		10a	2,100	
	ドローン・ラジヘリ (連たん30a以上)	整理地	10a	1,570	
		未整理地	10a	2,100	
精米				30kg	330
わら収集		梱包まで(搬出は含まない)		10a	5,790
肥料散布		散布のみ(肥料は含まない 1回当たり)		10a	1,100
草刈(畦畔)		草刈機(背負い)燃料込み (1回当たり)		1m	20
草刈(畦畔・全面)	草刈機(自走式)燃料込み (1回当たり)		1時間	4,000	
	草刈機(乗用モア)燃料込み (1回当たり)		1時間	7,000	
畦ぬり		機械(トラクター)オペレーター付き		1m	46
均平		レーザーレベラー(耕うん別、1回当たり)		10a	19,800

※ 一般作業以外は、消費税(10%)を含む総額表示となっています。

※ この情報はあくまで「目安」です。土地の広さ、形状、水利等の条件により、当事者間で十分な協議をして作業料を決定してください。

※ 適用期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

令和6年3月 名取市農業労働賃金標準額設定協議会